

仕様書

1. 件 名

量子科学技術研究開発機構（千葉地区） QST 病院の劣化診断調査及び改修工事基本計画業務

2. 目 的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）QST 病院は、竣工から 28 年が経過し、施設設備の老朽化や陳腐化が進み、空調設備機器類等の故障や給排水配管からの漏水等の不具合が多数発生し、健全な病院運営に支障が生じている。

本業務では、施設設備の劣化診断調査を行い、その結果を基に、老朽化及び陳腐化対策に向けた設備改修工事の基本計画をする。

3. 納 期 令和 8 年 3 月 31 日（火）

4. 履行場所 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

※現地調査の日程等は受注後、量研との協議により決定する。

5. 対象施設

- ・施設名称；QST 病院
- ・構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・階 数：地下 1 階・地上 5 階建
- ・建築面積：1,880 m²
- ・延床面積：10,417 m²

6. 業務内容

(1) 施設設備の劣化診断調査

① 設備機器管理台帳の作成

・既存の竣工図書及び現況確認等を基に、QST 病院の電気設備（受変電設備、発電機設備、直流電源設備、無停電電源設備、幹線・動力設備、電灯設備、自動火災報知設備等）及び機械設備（空調設備、熱源設備、給排水・衛生設備、自動制御設備、消火設備等）の設備機器管理台帳を作成する。

② 現地調査及びヒアリング

・設備機器管理台帳を基に、各設備機器の目視調査（可視範囲での配線・配管等を含む）及び設備機器等の保守点検記録簿の確認調査（必要に応じ関係者へのヒアリングを含む）を行い、「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、財団法人建築保全センター編集）に基づき、各設備機器の劣化及び老朽化の進捗状況を総合的に判定する。

③ 調査報告書の作成

- ・劣化診断調査結果（状況写真共）、検討結果及び所見を取り纏め報告書を作成する。

（2）改修工事の基本計画

① 改修工事計画図書の作成

- ・上記の劣化診断調査結果及び QST 関係者との協議を踏まえ、老朽化対策等に向けた改修工事の基本的な方針、対象範囲、仕様や成立性、及びスケジュール等を検討し、改修工事計画の説明書、計画図等を作成する。

②改修工事費（概算費）の算出

- ・上記の改修工事計画について概算工事費（設計費を含む）を算出する。

7. 提出図書 下記の書類を提出すること。

図書名	提出部数	摘要等
(1) 業務計画書 ・実施方針、実施体制 ・業務工程表 ・管理技術者の設計経歴等 ・劣化診断調査計画等	2 部	・契約後速やかに
(2) 劣化診断調査報告書	3 部	・設備機器管理台帳を含む
(3) 改修工事計画図書	3 部	・概算工事費を含む
(4) 電子データ	1 部	・(2) 及び(3) を対象とする

※提出場所：量子科学技術研究開発機構 安全管理部 建設工務課

8. 検査条件

「7. 提出図書」の確認並びに本仕様書に定められた業務が実施されたと量研職員が確認したことをもって検査合格とする。

9. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

- ・なし

(2) 貸与品

- ・QST 病院工事竣工図：一式

10. 適用法規・規程等

本業務は、関係法令、規則を遵守し適切に実施すること。

11 注意事項

- (1) 環境に配慮した技術を積極的に利用し、コストの低減を図る。
- (2) 近隣住民に近接しているため、低騒音・低振動機器を使用する計画を図る。

- (3) 病院施設の運営をしながらの工事（いながら施工）を原則とし、計画すること。
- (4) 業務上、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (5) 本業務に伴う関係官公庁への提出・申請書類作成作業、及びこれらに係る費用は、全て受注者負担とする。また、発注者が行う申請手続きを代行して行うものとする。
- (6) 計画に当たっては、監督職員、及び当機構関係者との打合せを十分に行い、現地調査及びヒアリング等の結果を踏まえた上で、本説明書に記載した事項を考慮して実施すること。

12. その他

- (1) 受注者は、量研が量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、量研の規程等を順守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、本件業務を実施することにより取得したデータ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を量研の施設外において、発表若しくは公開することはできない。ただし、あらかじめ書面により量研の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、異常事態等が発生した場合、量研の指示に従い行動するものとする。

13. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するに当たり、受注者を代理して直接指揮命令する者（以下、「総括責任者」という。）及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業場での指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する量研との連絡及び調整
- (3) 従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

14. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様で定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

15. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議のうえ、その決定に従うものとする。

（要求者）

部課（室）名：安全管理部 建設工務課
氏 名：片岡 尚吾